

町会報

えひめ

2014

7

Vol.64

発行所／愛媛県町村会・愛媛県町村議会議長会
〒790-0001 松山市一番町4丁目1番地2
TEL089-941-7598(代表)
FAX089-945-1318



砥部町

国道33号に「砥部焼モニュメント」

8月20日に、町立砥部中学校を中心に国道33号の中央分離帯南北に10基の砥部焼モニュメントが設置されました。

これは、「砥部陶街道」が日本風景街道に認定され、国土交通省の協力で設置されたものです。

砥部焼モニュメントは高さ65cm、幅65cmに収まるもので、大きな砥部焼を作る白濁八州彦氏が作成した壺に、10人の陶工が絵付けをしたものです。

この砥部焼モニュメントが、砥部町を訪れた人たちの旅の思い出の一つとなって欲しいと思っています。

Contents

町(市)法制執務研修会	2
町(市)職員外国語研修会	2
第1回町議会議員研修会	3
第80回町村議会広報全国研修会	3
「これからのまちづくりに向けての支援制度」について	4~5
町村監査委員協議会研修会	6
町の伝統行事	6~7
一筆	8
7月の行事	8
編集後記	8

平成26年度町(市)職員法制執務研修会

- 1 法制執務とは 1(2) 法制執務の体系 1(3) 立法政策・立法技術 2 法令学習の必要性
- 第1章 法令の種類と体系 1 法と法令 2 成文法の体系
- 六法とは 六法の事例
- 国と自治体の法体系 2(2) 憲法 2(3) 法律 2(4) 政令 2(5) 内閣府令・省令
2(6) 条例 2(7) 規則 3(1) 告示 3(2) 訓令・通達 3(3) 要綱 3(4) 公告
4 不文法 5 法令の内容による分類
- 第2章 法秩序の構成原理
- 第3章 法令の効力
- 第4章 条例及び規則 2(1) 条例 2(2) 条例事項 ・地方自治法上、条例で定めるところとされている主な事項 2(3) 条例の性格上の制定範囲の制約 ・条例制定権の拡大 2(4) 法律と条例の関係 ・条例の法令違反が争われた事例 ・司法判断における法律と条例の関係
・条例の法律適合性の判断スキーム ・判断分析 ・法律と条例の関係を定める規定 ・最近のユニークな条例
- 第2章 行政活動における法的仕組み ・行政活動の類型とは？ ・私人に対する行政活動の類型
- 第2章 規制行政における主要な法的仕組み 1 許可制 2 特許制との相違 3 認可制
4 届出制 5 下命制・禁止制 6 即時強制
- 許可制度に関する規定 1 本体規定(基本規定) 2 許可の手続 3 許可の基準を法令上定める趣旨 4 許可の基準の定め方 5 許可の条件 6 許可の取消し 7 その他
- 第3章 法令用語の基礎知識
- 第1章 基本用語編 (1)「及び」「並びに」(用法) (2)「又は」「若しくは」(用法)・(用例)
(3)「時」「とき」「場合」(用法)・(用例) (4)「その他」「その他の」(用法)・(用例)
(5)「直ちに」「速やかに」「遅滞なく」(用法) (6)「推定する」「みなす」(用法)・(用例)
(7)「準用する」「例による」(用法) (8)「者」「物」「もの」(用法) (9)「以上」「以下」・「超える」「未満」(用法) (10)「取消し」・「撤回」(用法) (11)「この限りでない」「妨げない」(用法)・(用例) (12)「～の規定に基づく」・「～の規定による」(用法) (13)「同」(用法) (14)「指導」「勧告」「指示」(用法) (15)「閲覧」・「縦覧」(用法)
- 第2章 法制執務編 (1)「改正する」「改める」(用法) (2)「加える」(用法) (3)「削る」「削除」(用法) ☆「改正する」「改める」「加える」「削る」「削除」(用法) (4)「規定」「規程」(用法)
- 第3章 立案における用語 1 漢字① ② ③ ④ 2 符号① ② ③
- 第4章 序論(おさらい) ・法制執務とは ・立法技術とは ・公務員に必須の法的知識
- 1(1) 条例(法律)の種類 1(2) 新規制定条例の例 1(3) 一部改正条例の例 1(4) 廃止条例の例 1(5) 一部改正条例とは 1(6) 県法規集ではどのように掲載されているか 1(7) 県法規集や法令集を使用して改正作業を行う際の留意点
- 2(1) 条とは 2(2) 項とは ・項に関する事項 2(3) 号とは 2(4) 号をさらに細分する場合 2(5) 号の句点のルール
- 3「本文」「ただし書」
- 4(1) 表の区分の読み方①② 4(2) 表の中の表と別表 4(3) 表の中で名詞を列記する場合
- 5 本則の規定関係 (1) 法令の規定の配列 5(2) 法令中に他法令を引用する場合のルール
- 6 附則関係 (1) 附則とは 6(2) 附則に規定すべき事項と順序 6(3) 附則に規定すべきでない事項 6(4) 施行期日に関する規定 アイウエ 6(5)「経過規定」 6(6) 経過規定として規定すべき主な事項 アイ 6(7) 附則が条となっているものと項となっているもの

法制執務研修会を開催

愛媛県町村会

本会は、本年度の「法制執務研修会」を7月24日に県自治会館で開催した。

これは、町(市)の法制執務担当職員として必要な条例、規則の立案、解釈等の知識を習得し、各町(市)の法制の整備に資することを目的に開催したもの。

講師は、県市町振興課の佐々木主幹で、受講者は各市町から10名。研修内容は別記のとおり。



外国語研修会を開催

(公財)愛媛県市町振興協会

(公財)愛媛県市町振興協会(理事長・白石勝也松前町長)は、7月28日・29日の両日、えひめ共済会館で「平成26年度市町職員外国語研修会」を開催した。

これは、こんにちの国際化の流れに対応し、市町職員が基礎的な実践的な外国語を習得し、日常業務に資することを目的に開催したもので、各市町から25名の職員が出席した。研修内容は次のとおり。

【カリキュラム等】

	初級A	講師	初級B	講師	中級	講師
Day 1 7/28 Mon 10-12時	自己紹介 挨拶/国籍 質問の仕方 職業	Richard Michiko	自己紹介 挨拶/国籍 質問の仕方 職業	Rachel Chise	自己紹介 挨拶/国籍 質問の仕方 職業	Jason
13-15時	書類の記入 健康	Rachel Chise	日本の生活 町案内	Richard Michiko	書類の記入 英語の敬語 健康	Jason
15-16時	電話の会話	Richard Michiko	道案内	Rachel Chise	道案内	Jason
Day 2 7/29 Tues 10-12時	日本の生活 町案内	Richard Michiko	書類の記入 健康	Rachel Chise	日本の生活 町案内	Jason
13-14時	道案内	Rachel Chise	電話の会話	Richard Michiko	電話の会話 丁寧な表現で 用件を聞く	Jason
14-16時	イギリスの 文化	Richard Michiko	ケニアの 文化	Rachel Chise	アメリカの 文化	Jason



議会改革に向けて！

第1回議員研修会を開催

平成26年度第1回町議会議員研修会が、7月31日(水)午後1時30分から『メルパルク松山』で、町議会議員ら約140人余が出席の下、盛大に開催された。

研修会は、まず瀧野監事（久万高原町議長）が開会のことを述べたのち、関本会長（松野町議長）が挨拶を述べた。

次いで研修に入り、次のテーマの講演を聴講した後に、午後4時30分に土居副会長（上島町議長）の閉会あいさつで終了した。

〈講演〉

○演題

「我が町の議会改革についての取り組み事例の発表」

講師

○演題

「備えあれば憂いなし」
～南海地震に備えて～
防災アドバイザー・

講師

香川大客員教授

乃田 俊信先生



町村議会広報全国研修会

開かれる

久万高原町・内子町議会から14人が参加

全国町村議会議長会主催による、「第80回町村議会広報研修会」が7月10～11日の2日間にわたり、を東京都のシェーンバッハ・サボーで開催され、全国の議会広報編集委員等（約600人）が出席した。

この研修会は、議会活動に対する住民の関心と理解を深めるため、議会広報実務担当者を対象とした研修及び意見交換の場を設け、議会広報の発展に資することを目的に、毎年2回開催されている。

研修会の1日目は、「わかりやすい表現・表現のために」について日本漢字能力検定協会現代語研究室長

第80回町村議会広報研修会日程

■7月10日(木)

◎講演

わかりやすい表現・表記のために

日本漢字能力検定協会 現代語研究室 室長 佐竹 秀雄 氏
議会広報誌の編集 読まれる議会広報誌 読まれない議会広報誌

日本エディタースクール講師、日本経営協会講師

実践女子短大講師

写真の見方、考え方

写真家 神島 美明 氏

■7月11日(金)

◎議会広報クリニック

第1分科会 エディター、(株)メディアブレン代表取締役

吉村 潔 氏

第2分科会 広報・編集コンサルタント

芳野 政明 氏

第3分科会 グラフィックデザイナー

長岡 光弘 氏

第4分科会 (株)中央文化社編集長

松澤 光宏 氏



の佐竹秀雄氏に、「議会広報誌の編集 読まれる議会広報誌・読まれない議会広報誌」について、日本エディタースクール講師で日本経営協会講師、実践女子短大講師の西村良平氏に、「写真の見方、考え方」について、写真家の神島美明氏から、それぞれ講演があった。

また、2日目には4つの分科会に分かれ、エディター、(株)メディアブレン代表取締役の吉村潔氏、広報・編集コンサルタントの芳野政明氏、グラフィックデザイナーの長岡光弘氏及び(株)中央文化社編集長の松澤光宏氏による「議会広報クリニック」が行われた。

なお、本県からは久万高原町議会及び内子町議会の広報編集委員ら14人が参加した。

研修日程は左上のとおり。

これからのまちづくりに向けての 支援制度について

愛媛県企画振興部地域政策課
地域づくり支援グループ

主 任 明 神 政 慈

はじめに

近年、我が国では少子高齢化や人口減少が進行しており、特に本県をはじめとした地方においては急速な進展による活力の低下が大きな問題となっています。

こうした中、地方自治体や各種団体などが参加して設立した一般財団法人（以下、「財団」）が地域の活性化に資する取組みに対して助成事業を行っています。

今回は、この助成事業のうち、主なものについて当課で取り扱った事例を交えながら紹介させていただきます。

主な助成事業の活用事例

（一財）自治総合センター

コミュニティ助成事業

地域のコミュニティ活動の充実・強化を図り、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与する取組みに対する助成。

- ・ 活力ある地域づくり助成事業

【補助率：対象経費の100%以内、限度額：200万円】



「ひよし星降るキャンドルナイト」開催風景

〔活用事例〕（コミュニティ助成事業（活力ある地域づくり助成事業））

- ・ 「歴史文化を活用した活力ある地域づくり事業」（鬼北町）

人口減少により地域に埋もれつつある文化・文化財を地域資源として活用し、その価値を見直すことで、地域文化の継承、生涯学習の推進、地域

への愛着心の醸成、地域の魅力の発信を目的とした「文化財サポーター養成講座」や「ひよし星降るキャンドルナイト」などの取組みが行われ、これらのPR経費や講師の招聘費用に活用されました。〔総事業費2,334千円、助成金2,000千円〕

（二財）地域活性化センター

移住・交流による地域活性化支援事業

市町を含めた地域の団体が実施する移住や交流人口の増加等につながる事業に対する助成。

【補助率：対象経費の100%以内、限度額：200万円】

〔活用事例〕（移住・交流による地域活性化支援事業）

- ・ 「若返り玉手箱 ～移住交流で学校を救え～」（伊予市）

双海地区において集落単位での活動や地域コミュニティを存続させることを目的として移住・交流人口の増加に向けて実施した空き家バンクの整備や空き家マップデータの作成、独自の移住ポータルサイトの作成・公開による情報発信、移住体験事業「いなか子育て体感ツアー」などの活動経費として活用されました。〔総事業費2,092千円、助成額2,000千円〕



「いなか子育て体感ツアー」開催風景

(二財) 地域総合整備財団 (ふるさと財団) 新・地域再生マネージャー事業

地域再生に取り組む際の課題に対応できる知識やノウハウ等を有する地域再生マネージャー等の外部の専門的人材を活用するのに必要な経費の一部を助成。

・助成金

【補助率…対象経費の2/3以内、限度額…700万円】

・外部人材派遣 (初期対応型)

1件当たり2人、年1回、連続する3日以内を限度。

【謝金…外部人材1名につき1回10万円、限度額…20万円】

【旅費…原則1回につき6万円、限度額…12万円】

【活用事例】(新・地域再生マネージャー事業 (調査・相談事業 短期診断派遣※))



「文化財サポーター養成講座」開催風景

・「古民家などの地域資源を活用したまちづくりや商店街の空き店舗を活用した活性化手法についての指導・助言」(松山市)

三津浜地区で地域資源を活かしたまちづくりを行う機運が高まってきたことから、全国の事例やまちづくりの手法について指導・助言を得るために、本事業を活用して外部の専門家の派遣を受けました。

なお、三津浜地区ではこの事業で受けた指導・助言をベースとして、平成26年度に「新・地域再生マネージャー事業 (助成金)」を活用して食による地域の活性化を目指して取組みを始めています。
(※平成26年度から外部人材派遣 (初期対応型)に変更)

今後の展望

ここまで3つの財団が行っている助成事業の活用事例について紹介してきましたが、専門家の派遣費用や、イベントのPR経費のようなソフト事業の経費、施設整備のようなハード事業の経費などに対する様々な助成事業があり、交付対象となる団体などの要望に合わせて活用いただけるようになっていきます。活用事例でも紹介させていただいた松山市三津浜地区のように取組みの進捗状況に応じて複数の事業をうまく活用することで、自力で進めるより早く取組みを進めている事例もあります。

先日、日本創成会議の人口減少問題検討分科会が発表した2040年の人口推計によると、現在約1800ある全国市区町村のうち約半数に上る896が消滅する可能性があるとされており、地域の活性化の重要性は今まで以上に高まっています。ここで紹介させていただいた助成事業を含め、数多くの支援事業等がありますので、それらを賢く活用し、地域の魅力づくりや情報発信、産業振興による雇用の創出といった地域の活性化の取組みを進めていくための一助にいただければ幸いです。

なお、本県のHPで集落づくりに活用できる支援事業等の概要を掲載していますので、こちらも参考にしてみてください。

<http://www.pref.hime.jp/n12900/genkinashuuraakudukuri/chikidukurimenu/sienmentiran.html>

平成26年度研修会を開催

県町村監査委員協議会

平成26年度愛媛県町村監査委員協議会研修会が、7月22日(火)午後2時から「えひめ共済会館」で開催され、町監査委員ら29人が出席した。

研修会は、まず片岡会長（内子町代表監査委員）が挨拶を述べたのち、ただちに研修に入り、砥部町代表監査委員の影浦浩二氏を講師に迎え、「Ⅰ監査委員のための複式簿記の基礎知識」と「Ⅱ監査委員監査における分析的手続き」の2つのテーマで2時間半の講演を聴講し、午後4時40分、小島副会長（愛南町代表監査委員）の閉会あいさつで研修会を終えた。

なお、研修会終了後に同会館で、監査委員相互の交流を深めるための意見交換会を実施した。



講師：影浦砥部町代表監査委員

研修会次第

- | | |
|-----------------------|-------------|
| 1 開 会 | 14:00 |
| 2 あいさつ | 片岡会長 |
| 3 研 修 | 14:00～16:30 |
| 「Ⅰ 監査委員のための複式簿記の基礎知識」 | |
| 「Ⅱ 監査委員監査における分析の手続き」 | |
| 公認会計士・税理士 | |
| 砥部町代表監査委員 | |
| 影 浦 浩 二（かげうら こうじ）氏 | |
| 4 事務連絡 | 16:30～17:00 |
| 5 閉 会 | 小島副会長 17:00 |



松 野 町



町の伝統行事

秋まつり

- 場所／松野町内（松丸地区、吉野生地区）
- 実施時期／10月第4日曜日

【概要】

五穀豊穡を祝う伝統的祭り。松丸地区では牛鬼・四ツ太鼓、吉野生地区では獅子舞・五ツ鹿踊り・牛鬼・四ツ太鼓、大名行列などが町を練り歩きます。牛鬼と四ツ太鼓の鉢合わせは見物。

鬼北町

でちこんか

- 場所／鬼北町近永800番地1 鬼北町役場裏 河川敷
- 実施時期／10月11・12日（10月第2土曜・日曜）

【概要】

「でちこんか」とは、鬼北町の方言で「出てきませんか」という意味。旧広見町合併40周年を記念して平成6年から始まり、合併後も鬼北町の一大イベントとして開催しています。前夜祭では、特設ステージにおいて、鬼北町の太鼓集団「魁」をはじめとする県内外の太鼓集団が熱い邦楽ライブを展開。当日には、歌やダンスなどの多彩なパフォーマンスの他、町内外の約100のお店が軒を連ねる「びっくり市」や川魚のつかみどり、恒例のジャンボきじ鍋の無料提供など、毎年多くの来場客で賑わっています。



愛南町

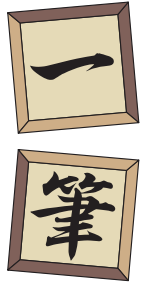
秋祭り

- 場所／愛南町内一円
- 実施時期／11月3日

【概要】

農作物の収穫を感謝し、五穀豊穡を祈願して毎年11月3日に開催される。御荘町史や一本松町史によると、かつてはそれぞれの地区が異なった日に秋祭りを行っていたが、大正3年（1914年）、当時の南宇和郡長の提案に郡内各町村が応じて、明治天皇の誕生日である11月3日に統一された。当日、町内各地区では牛鬼、唐獅子、五ツ鹿踊りのほか、四ツ太鼓や神輿が繰り出して笛や太鼓の祭囃子、大きな掛け声が終日響き渡り、町内が祭り一色に染まる。





食材は純自前

早朝の空気は、清々しいであろうが、家から外へ一歩出ると、ミンミンの鳴き声が耳を劈く（つんざく）。情緒など全くない騒音であり、昼間の猛暑の序曲である。

さすがに大暑（陽暦で7月23日ごろ。暑さが一番厳しい。）である。日本列島をすっぽり覆った猛暑は、各地で連日記録破りである。水分補給の音が四方八方から聞こえて来る。35℃以上の日が続くと、たまに涼しく感じる時の気温が31℃を指している現実に一寸驚く。暑さ慣れのせい？日常の慣れに感心したり怖さを感じる今年の夏である。その慣れや驚きは気温だけにしてほしい。さて、以前からわが国の食糧自給率（100パーセントで、現39%）については、大きな課題として、その引き上げについて関係者が熟慮しているところであるが、未だに断トツの最低クラス。

既に起こっている地球全体での異常気象、地球人口数と耕地面積のバランス、国益のみを先行した諸外国の存在等、先々の見透しは、安定した食糧確保が極めて厳しく「想定外であった」とは云えない状態になりつつある。砂漠の高級マンション・金銀より、慎ましく堅実な水の確保をしなければならない素朴な精神は必要。

食品の安全・安心は提供する側として至極当たり前の務め、行為であるが、国民性なのか、単なる意識の違いなのか、大きな開きがあることに今更ながら適切な言葉が見つかからない事象が、先ごろ報道された。食品に対し『これでは死なない』の感覚では困る。ただ日本人のように食品に対する善意な意識とは、格段に差があることを改めて感じる。無料譲渡でもない正当な商品売買取引での不都合は、買う側の立場を明確にすべきであろうし、結末をしつかり抑えるべきであろう。確たる認識を持つていなければ大事なものを失いかねない。今回は再学習であった。

国内にあつては、農業就業者62%が65歳以上。広大な休耕廃田・畑・園の未利用地増、さらに農産物輸入の食糧界で、年間1千700万トン以上の食品ゴミが発生している現状。国際間でのTPP、EPA交渉では、自国の食糧確保がぶれることのない条件で関係者に頑張ってもらいたい。勿論、今やグローバル経済で動いており、ある意味持ちつ持たれつが解かる、このことを論外にするつもりはない。ただ生命維持（食糧）が先進国最低であること、維持装置を外国に握られ等も留意し、避けるべき時であろう。食材は、国産・純自前で活きたいものである。世界遺産の「和食」に相応しく…。

「絶対に満ち足りた気持ちで、休らうなどということは人間にはない事だ」

（スウィー フランスの小説家）

7月の会と催し

- ▽1日＝第4回農地制度のあり方に関するプロジェクトチーム会合、都道府県市町村振興協会事務局長会議、長期貸付のシステム説明
- ▽2日＝全国町村議会議長会連絡調整会議、全国町村監査委員協議会幹事会、地域情報化広域セミナー2014 in 愛媛
- ▽3日＝全国町村会正副会長会、全国町村会理事会・都道府県会長会・実効運動、全国町村下水道推進大会
- ▽4日＝全国山村振興連盟理事會、全国町村会政策調整会議意見交換会
- ▽5日＝全国町村会政策調整会議及び松前町視察
- ▽8日＝第3回えひめ6次産業化推進チーム会議
- ▽9日＝北方領土返還要求愛媛県民会議平成26年度定期総会
- ▽10日＝第80回町村議会広報研修会（11日まで）
- ▽11日＝第72回国民体育大会愛媛県準備委員会第1回募金・企業協賛推進委員会
- ▽14日＝内外情勢調査会松山支部懇談会、全国町村会長・会長代行打合せ、全国町村会臨時正副会長会、西日本地区各県町村議会議長会協議会、地方公務員法等の一部改正に関する説明会
- ▽16日＝全国町村議会議長会都道府県会長会、町村議会議員共済会代議員会、全国町村議会議員互助会代議員会、一般全国町村議員会館臨時評議員会、都道府県町村議会議長会会長・事務局長意見交換会、第53回交通安全県民大会

- ▽17日＝愛媛県農業会議7月定例常任会議、全国交通安全共済組合職員研修会、全国退職手当組合退職手当制度研究会、全国浄化槽推進市町村協議会平成26年度全国事務局長会議、宝くじ幸運の女神来局
- ▽18日＝平成26年度農山村活性化研修会
- ▽22日＝愛媛県町村監査委員協議会決算監査、平成26年度愛媛県町村監査委員協議会研修会
- ▽23日＝中国・四国地区退職手当組合事務連絡会議
- ▽24日＝平成26年度町（市）職員法制執務研修会
- ▽27日＝第20回「かまぼこ板の絵」展覧会表彰式
- ▽28日＝平成26年度市町職員外国語研修会（29日まで）
- ▽29日＝第69回町村議会事務局職員研修会（30日まで）、第92回中央教育審議会総会
- ▽31日＝平成26年度第1回町議会議員研修会、指定給水装置工事事業者研修会の開催に向けての担当者会議

編集後記

蝉しぐれが聞こえるようになってきました。夏は暑いにきまっています。が、それにしても暑い。中年と呼ばれて久しくなった我が身にとってこの暑さはことさら堪えるようになってきました。こんなときは、お風呂とお酒に限ります。

お酒を飲むのに3つのタイミングがあるそうです。「うれしいとき」「悲しいとき」「その他すべてのとき」(by阿刀田高さん)。

もちろん僕の場合は3番目です。